**平成28年度　第3回　災害時要援護者支援連絡会意見（要旨）**

資料４

|  |  |
| --- | --- |
| **日時** | 平成29年2月28日（火)　午前１０時００分～午前１１時００分 |
| **場所** | すこやかプラザ　５階　多目的ホールＢ室 |
| **参加者** | 地域の団体３名、市民団体５名、事業者等３名行政職員２１名、手話通訳２名　合計３４名 |
| **要旨** | **■災害時要援護者支援に係る主な取組み、尼崎市避難行動要支援者避難支援指針（案）について**～福祉課より一括説明～【意　見】　指針だが、良くできていると思うが、要配慮者向けの冊子については、読み仮名をつけた方が良いと思う。　また、この指針について、障害者の方へ出前講座などで説明してもらえればと思うが、そういうことはできないか。指針の中には指定避難場所などの一覧もあり、どこに逃げればよいかといった話もできると思う。【福祉課】　要配慮者向けの冊子については、読み仮名をつけたものも作成したい。　現在、支援者の協力も得られるよう取り組んでいるが、障害者の方への出前講座等を利用した説明についても積極的に取組んでいきたい。【意　見】　この指針は対象者にどのように渡すのか。郵送などか。【福祉課】　まずは支援する側の方に指針を渡していきたい。その後、その支援する側の方が、自分の担当する地域の要配慮者の方へ渡していく、ということを考えている。要配慮者全員に個別に郵送するということは考えていない。指針については、市のＨＰや窓口などにも置く予定。【意　見】それであれば、この指針を市の窓口に置いてある、ということの周知をお願いしたい。【福祉課】市報等で周知したいと思う。【意　見】　マイプランについてはどうか。これは要配慮者に郵送するのか。【福祉課】　指針の要配慮者編の後ろに掲載しようと考えている。【意　見】　支援者向けの指針は良くできていると思う。民生委員には避難行動要支援者名簿を渡していると聞いているが、連協には渡しているのか。【福祉課】　そのことについては今から説明したい。　※現在連協に名簿の受け取りについて説明しているところであり、そのうち数団体からは受け取る意向があることを確認している、という報告があった。【意　見】　支援者を探すという一番難しいところで頑張ってもらっている。助けることは支援者の義務ではないことも指針にはきちんと明記されている。この指針を使って是非説明を広げられたらと思う。当事者団体としてもできることは協力していきたい。【意　見】　緊急通報システムの活用や、防災行政無線の活用についてはどうなっているのか。【福祉課】　防災行政無線の活用については、災害情報の入手手段の一つとして指針にも記載している。緊急通報システムの活用についても検討していければと思う。【意　見】　指針には、普通の避難所の中に福祉スペースを置くことや、福祉避難所に準じたような「準福祉避難所」の記載がある。作業所などは多少の備蓄や、食事を作れるような設備を持つ所もある。そういったところを生かすことは良い取組みだと思うので、ぜひ進めていってほしい。以　上　 |